

議案第 107 号

令和 2 年度伊賀市病院事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 2 年度伊賀市病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 10 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 11 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
タオル・術衣・検診着賃貸借経費	令和 2 年度から 令和 5 年度まで	11,198 千円
寝具設備賃貸借経費	令和 2 年度から 令和 5 年度まで	29,209 千円
手術室リユースリネン賃貸借経費	令和 2 年度から 令和 5 年度まで	12,828 千円
所有衣類等洗濯業務委託経費	令和 2 年度から 令和 5 年度まで	8,857 千円
ベッドメイク・リネン管理業務経費	令和 2 年度から 令和 5 年度まで	24,948 千円
清掃業務委託経費	令和 2 年度から 令和 5 年度まで	188,623 千円

令和 2 年 9 月 1 日提出

伊賀市長 岡 本 栄